

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年5月15日

出張者	大和田 三朗	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	弘前市、国分寺市					
期間	出張日数	令和6年5月7日	から	令和6年5月9日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		弘前シティプロモーションについて、中心市街地活性化について				
②研修費		第52回議員の学校への参加				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員			
印	印	印	印	印	印

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年5月15日

出張者	木幡 裕之	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	弘前市、国分寺市					
期間	出張日数	令和6年5月7日	から	令和6年5月9日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		弘前シティプロモーションについて、中心市街地活性化について				
②研修費		第52回議員の学校への参加				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員			
印	印	印	印	印	印

研修報告書 帯広市議会 自由民主党・無所属の会・市政会

【日時：視察項目】

令和6年5月7日（火）

13:30～15:40

「弘前シティプロモーションについて」

「中心市街地活性化について」

【視察先】

〒036-8551

青森県弘前市上白銀町1-1

弘前市役所

弘前市議会事務局

【参加議員】

西本嘉伸、大和田三朗、木幡 裕之

【概要】

帯広市と人口的にも同程度の規模であり、また、第一次産業が主体である点で類似している弘前市では中心部より大型商店の撤退が決まっているなか、弘前市第二期中心市街地計画終了後に中心市街地活性化ビジョン策定期間を設けて考え方の見直しをしている。次期中心市街地活性化計画の考え方を聞き、次年度より始まる帯広市第四期中心市街地活性化基本計画の活用につなげていく。また、地域活性化政策として、「いいかも!!弘前」とのシティプロモーションの取組みを進め観光インバウンド誘致につなげる仕組みづくりを行っており、その考えを聞く。

【質疑応答】

質：弘前シティプロモーションの目的を伺う。

答：弘前市の魅力の創出と掘り起こし、国内外への情報発信による弘前市のブランド力・認知度の向上をはかることによって 交流人口・移住人口を増加させ、観光による産業全体の活性化を目的としている。

市民に弘前の良いところを再認識していただき、愛着と誇りを持つ市民の増加

を目的としている。

質：シティプロモーションに取り組むきっかけとして、どのような事があったのか伺う。

答：平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎え、各種 141 件の事業を行うこととなり、市民や民間企業の機運醸成、盛り上がりを図ることを目的として取組みを始めた。

質：担当部局としてどの程度の人員で進めているのか伺う。

答：平成 24 年度から始まり、現在は主幹兼係長が一人と国際交流員の中国籍の方が外国人目線で対応しているのと、ふるさと納税係職員 2 名と嘱託職員 3 名の体制で寄附していただいた方に地場産品の情報発信を行っている。

質：現在のシティプロモーションの内容について伺う。

答：弘前市は四季がはっきりとしているので、春夏秋冬のお祭りを四大祭りとして行っている。また、リンゴ生産や、弘前市民に愛されている岩木山に関わる取組、景観維持に取り組んでいる。

その他、大きな戦火に見舞われず、江戸・明治・大正・昭和初期の建築物が指定文化財として残っている街並みを紹介しているほか、弘前城の石垣修理の取組みを観光面で活用して、城の曳家体験、修理現場の見える化を行っている。曳家体験は、様々なメディアに紹介されて注目を集めた。

質：冬期間の弘前城のライトアップの費用について伺う。

答：期間限定で補助金対応をしている。

質：PR 応援サポータシステムでは若い方も多いが、意図していないことを発信されていることはないのか。

答：今のところない。

質：各祭りの予算について伺う。

答：弘前さくらまつり 95,687 千円、弘前ねぶたまつり 34,604 千円、弘前城と紅葉まつり 24,470 千円、弘前城雪灯籠まつり 21,800 千円となっている。

質：東京事務所は有るのか、所属はどこか。

答：開設している。職員は 3 名で企画課が対応している。

質：国際交流員は中国籍ということで、ターゲットは中国なのか。

答：インスタグラム・X（ツイッター）・Facebook のほか、中国版のウェイボーなどでも情報発信をしている。中国以外もターゲットとするべく、英語対応者も所属し

ている。

質：青森空港は国際線の定期便が就航しているのか。

答：就航してはいないがクルーズ船は入っている。
三沢空港などからの集客もある。

質：公共交通における MaaS の考えについて伺う。

答：部署ごとの対応を共有して進めていく。

質：MICE の取組みについて伺う。

答：学校や市所有の空き物件を利用して行うことを考えている。

質：青森ねぶた祭りと弘前ねぶたまつりの時期は違うのか。

答：青森ねぶたは 8 月 1 日から 7 日までで、弘前ねぶたは 2 日から始まり、五所川原でも 3 日から開催している。相互に観光客の誘致に繋がっている。

質：第三期計画の検討に進まなかったのはなぜか。

答：第二期計画がおわり、中心市街地活性化に核となる大きなハード整備の取組みがなかったことをふまえて一旦計画の策定を見送っている。ネット販売の急伸やコロナ感染症など世の中が変化している。

質：この度のビジョンでの考え方を伺う。

答：従来の商業だけの中心街活性化だけではなく、福祉や子育てなど生活に関連した機能を充実させることによって市民の生活を支える中心市街地であるべきではないかとの考え方になった。

令和 4 年 3 月に方向性を示す弘前市中心市街地活性化ビジョンの目指す将来像を決めた。

質：全国的に本屋さんが減ってきているが弘前市の現状はどうか。

答：ジュンク堂書店が先月に撤退し、大型専門書店の撤退がある。
小さい書店は何とかある状況だが、学園都市としては残念である。

質：街中居住人口を増やす意味での市営住宅や借上げ住宅の考えを伺う。

答：当部局ではノータッチで、民間業者のマンション建設によるところである。

質：再開発事業の考えを伺う。

答：民間業者から問い合わせは来ている。

質：ビジョンの中で連携とあるが、弘前大学・学部との連携はあるのか。

答：直接的なものは無かった。現在は私立病院と国立病院の統合を進めているところで市立病院跡地の考え方、健康都市弘前として、大手企業との連携を考えているのと、研究機関の誘致も考えている。

質：エリアごとの個別ビジョンはあるのか。

答：特には無い。

【所感】

弘前市内では 400 年の長き歴史の中で弘前城を中心とした四季折々の中での、季節ごとの集客をプロモーションしている事には感心した。また、ふるさと納税を活用しながらの取組みなど帯広市においても活用できる内容であった。更には、4 大祭りに多くの予算を充てていることは注目に値するところであった。

中心市街地活性化計画の策定においては、コロナ禍からの生活環境の変化や人口減による社会情勢の変化などを踏まえたビジョンを策定し、今後の中心市街地活性化に臨む姿勢については理解できるものであった。

郊外型店舗の進出により街中空洞が進み、その郊外型店舗も撤退が進行し大きな変化となっている帯広市だが、弘前市は第二期計画で中心街に居住者の増加を図った事が成果となって表れている。空き店舗や観光者数はコロナ感染症により数字的には落ち込んでいるが、新型コロナウイルスの五類移行により観光者の増加は期待できるし、観光関係が増加することにより空き店舗の解消にもつながることは考えられる。

また、学生が利用できる場所づくりも進めている点も参考となった。

帯広市も令和 7 年度より第四期中心市街地活性化計画をスタートさせることもあり、今後の議会議論に向けて参考となった。

研修報告書 帯広市議会 自由民主党・無所属の会・市政会

【日時：視察項目】

令和6年5月8日（水）9日（木）

第52回 議員の学校

8日

13:00～16:10

「日本の食と農をどう守るか」

「能登半島震災について」

9日

10:00～15:00

「生活保護制度を使いやすいものに」

「地域社会における中小企業の役割と中小企業振興条例」

【会場】

〒185-6520

東京都西国分寺市泉町 2-2-26

都立多摩図書館セミナー

【参加議員】

西本嘉伸議員・大和田三朗議員・木幡裕之議員

（※）西本嘉伸議員は5月8日のみ参加したもの。

【概要】

8日一部では「日本の食と農をどう守るか」をテーマに、東京大学大学院特任教授の鈴木 宣弘氏を迎えて、あと10年したら日本の農業・農家は崩壊しかねない状況となりかねないこと、また、人が生きていくうえで欠かせない安全な「食」と地域の暮らしに深く結びついた「農」をどう守るかについて様々な取組みを学んだ。

二部では、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、地元選出の堂前 利昭石川県議会議員を講師に迎え、発生当時の様子やその被害状況を写真などを用いて説明を受けた。

9日一部では、「生活保護制度を使いやすいものに」をテーマに、市町村議員に必要な「生活保護制度」の基礎知識とすべての人が尊厳をもって地域で暮らせるよう、

市町村は何をすべきかを、元日本福祉大学教授・多摩住民自治研究所理事の石川 満氏を講師に迎え学ぶ場とした。

二部では、「地域社会における中小企業の役割と中小企業振興条例」をテーマに、地域経済で大多数を占める小規模企業の役割についての基礎と、自治体で制定が進められている「中小企業・小規模企業振興条例」について、中央大学名誉教授・多摩住民自治研究所理事でもある、八幡 一秀氏を迎えて、先進事例を含めて学んだ。

【質疑応答】

8 日一部

質：各地域において食料を自給する取組みをしていると伺ったが、ローカルフード条例など条例として策定していくのがよいのか伺う。

答：条例を各自治体で作っていただけるようお願いをしているが、今の段階では、種子法が廃止されているのでそれを止めるためにまずは種子条例を先にしてほしいのと、種苗法の改正に伴いそれを止める種苗条例などをお願いしたい。

質：給食の 3. 5 % しか米を使用していないが、パンより米を主流にしたらどうかと考えるがどうか。

答：日本の国土的にはコメの生産を増やすのが良い、コメの消費を増やすことは必要と考える。

質：デジタル農業はグローバル企業に飲まれるのではと危惧するがどうか。

答：その危険性はあるが、そこをどのように考えていくのが大切だ。

質：近郊の農家で、ラウンドアップの除草剤が増えているが、一方で子どもたちの発達障害が増えてきているが因果関係はあると考えるが。

答：短絡的にラウンドアップと結び付けられないが、アメリカでは、裁判において、ラウンドアップが敗訴している事例がある。アメリカの農家の方が被害が出ている。日本に輸出しているが、アメリカ国内では商業販売が出来なくなっており、売れなくなっている。

質：生活保護の申請件数の推移で、社協の生活資金について、5 万円を借りた場合 5 千円を 10 回で返すという制度だと思うのだが、非課税世帯についての返済免除についてはどのようなになっているのか。

答：特別貸付の制度には二通りあり、一つは一時金である。原則 10 万円で、世帯によって 20 万円となる。他に月額で借りる制度があり 3 か月で返済するもので 6 か月まで延長できるものがある。

非課税世帯は償還免除となる。

質：指定都市中核都市の保護率で明石市が 26 番になっているのはなぜか。

答：分析が出来ていないが、市税が伸びてはいないことも事実としてある。大都市の近郊にあることにより高めに推移しているのかと思う。

質：なぜ外国人に生活保護を出しているのかという質問にどのように説明するのか。

答：不法滞在はダメだが、住民であれば対象となる場合がある。

質：中心街の活性化についてご意見をいただきたい。

答：高崎市の事例で市が中心街の飲食店の紹介で絶飯を紹介する取組みがある。

住民調査の在り方など、何が欲しいのかを調べることも大切である。

しかしながら、特効薬はない。住民を増やすことが難しい中で、若い人の奪い合いが起きている状況になっている。

【所感】

世界においての日本の農業の在り方、本州と北海道の農業の違いや、輸入産物の怖さなど理解することができ、食と農については新たな思いも出来たところである。

震災の怖さもさることながら、いち早い復旧作業のあり方など、経験者から聞くことにより身近に感じたところであり、自助の大切さ、食料ストック 7 日分とトイレの用意の必要性が強く心に残った。

生活保護については子育て世代には手厚い状況にあるが、若年者層、病気を患っている方からの保護申請、高齢者からの保護申請など多岐にわたること、また、外国人受給者などについて理解することができた。また、「生活保護」から「生活保障」への名称変更に関連が動いていることも理解することができた。

また、帯広市の産業振興ビジョン策定や藤丸の事例も紹介していただき、日本酒の十勝晴れの話も出るなど事例紹介を交えた、地元企業の活動を報告していただいた。八幡講師が来帯するにあたり、夏場のホテル価格が高騰しているなど、値段の高さも紹介されていた。

まとめとして、実態調査の実施により、住民や業界団体の意見を集めることが大切な事だと感じたところである。

・ 会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年6月4日

出張者	上野 庸介	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	東京都					
期間	出張日数	令和6年5月30日	から	令和6年5月31日	まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
②研修費	第16回 日本自治創造学会研究大会への参加					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年6月4日

出張者	木幡 裕之	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	東京都					
期間	出張日数	令和6年5月30日	から	令和6年5月31日	まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
②研修費	第16回 日本自治創造学会研究大会への参加					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員
印	印	印 印 印 印 印

研修報告書 帯広市議会 自由民主党・無所属の会

【日時：視察項目】

令和6年5月30日（木）～31日（金）

30日

◇国と地方の基本的課題

13:00～14:00

地方自治体の目指す道

14:00～14:45

個性ある自治体づくり

◇新たな地方議会をつくる

15:10～15:55

「政策議会」の理論と実践

16:10～16:55

新たな地方議会の創造“議会からの発信”

◇発想を変えた自治体づくり

17:10～17:55

賢く収縮するまちづくり

31日

10:00～10:40

◇義務教育の最重要課題

今、求められる子ども自殺予防

10:40～11:25

◇自治体を守る

地方自治体と防災DX-令和6年能登半島地震を踏まえ-

13:00～13:45

住民目線のまちづくり“都市の正義が地方を壊す”

【視察先】

東京都千代田区神田駿河台1-1

〒101-2301

明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

【参加議員】

上野 庸介 木幡 裕之

【概要】

市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造を目指しているものであり、特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長、職員、市民、研究者を加えて地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的として行われている。

また、学術研究大会やシンポジウムを開催し、参加者と意見交換を行うとともに、参加者の自治体改革や議会改革についての事例発表会の提供と、取組内容や成果に対する本の刊行など幅広い活動を行っている。

【質疑応答】

質：制度上ふるさと納税などがあり、自治体も稼いでは良いのではと意見があるがいかがか。

答：ふるさと納税で杉並区では50億円が無くなる、その他ではネーミングライツなどで稼げるが、自治体は公共的な政策を展開するところなので本筋ではない。

質：議会改革は自治体によって差があると思うが、進んでいない自治体の要因は何か。

答：目的が明確ではないのが一つの要因ではないか。条例を作ったから何なのか、何のために作るのか、自治体の現状に即して、住民を交えて考えることが必要ではないか。

質：政策議会のポイントは何か。

答：自ら治めることで、どんな争点を定めるのがカギとなる。

質：党派を超えた一般質問において見える化とは何か（北海道別海町の取組）

答：見る角度を変えて質問することにより、委員会に落として議論する展開とし、委員会、代表質問に向かっていく。

質：検討会議の内容を市民に理解してもらうために必要な取組みは何か。また、過去の質問が現実のものとなったときに議会だよりに掲載することが出来るのは良いアイデアだが実際あるのか。

答：新聞記者に行政目線ではなく議員目線で記事を書いてもらうことも理解を頂けるのではないかと。また、議会モニターの意見を頂くことや来庁していただくことも必要である。

一般質問の追跡を行っている自治体がある（芽室町など）。新しく始めるのならチェック機能などのルールが必要になる。

質：二元代表制として政策提言をしていくには、議会事務局の体制が不十分ではないか。

答：現状では不十分だと考える。もっと議会予算を取り議会広報を充実させるなどには市民の理解が必要になる。何が足りないのか、図書館機能の充実や調査課を置くなど、必要な対応が求められる。

質：多様性の容認が求められている中、教育現場では何が求められているのか伺う

答：多様性を認め合うことは大切であり、海部町の例で特別支援学級の設置を最後まで反対されたのは、いろんな人がいた方が良く、皆が支えあって一緒に学ぶことが大切なことだと求められたから。今、学校は失敗が許されない文化になっており、失敗すると叩かれる社会になっている。失敗を許容する文化が無くなってきている。先生が間違っでごめんねと言えない雰囲気になっており、それが子どもたちにも伝わって、子どもも間違えることをすごく恐れる。そしてスマホでネットに繋がるのは、小学生で五割、中学生で九割になっている。昨年の内閣府の調べで、2歳で66%の子どもがつながっている、もちろん親がつながっている。そのような世界だけを経験していると、人と人のつながりが出来ない、外で集団で遊べない子どもたちがいる。学校で子どもは集まっているのだから、そこで、異年齢交流をしたり、先生も一緒に遊んだりする余裕を持たせることが大事で、ボランティアを入れたり教員以外の力を学校に入れたり、学校も社会に学校を開いてウェルカムで受けることで、大人全員で子どもを支えていく事がこれから必要になる。

質：子どもの自殺は健康福祉部の所管ではあるものの、教育委員会も絡んでくるが、中々この連携が上手くいかないところだが、即応的な対応の部分と常態的な部分があり、常態的な部分は学校がやってしかりである。即応的な部分では非常に高度な専門的な知識が求められている。行政の中で教育委員会を入れながら自殺に特化したチームを作りながら対応していくやり方が望ましいと思うが、行政の中で連携が上手くいっているモデルを示して頂きたい。

答：連携をしていくには人が大切で、実際に人と人が連携していくには人事の交流が必要になる中で、養護教諭は日本独特のシステムであり、保健室でリスクを発見するものがすごく多い。養護教諭に一定のトレーニングをして、養護教諭がコーディネーターとなって医療機関とつなげることが望ましい。もう一つはスクールカウンセラーである。中学校で週に1日、小学校で一か月に一回くらいで、それをもう少し拡充し、子どもの相談を聞き入れる体制を強化していく事が望ましい。

【所感】

各講師による事例の紹介など、他の自治体が進めている取組みを知ることにより帯広市の進み具合や不足しているところなどがわかり、今後の議員活動の一助としたい。

その項目の中で、「今、求められる子どもの自殺予防」で現在の子どもたちの自殺についての現状が説明され非常に衝撃を受けた。芸能人の自殺による報道の在り方や自殺の連鎖が起きる状況など、子どもたちに及ぼす影響の大きさが理解できた。

国の施策により大人の自殺が減少したなか、子どもたちの自殺が増えてきている現状が説明され、小学生の男女の原因の違いや、中学生の男女の原因の違い、高校生の男女の原因の違いなど、原因が複合的に重なることに起因することが説明されており、この問題について、今後も知識を深めていきたいと感じた内容であった。

是非、帯広でも講演をして頂きたいと感じる内容であった。

また、レジレンスを身に付ける教育の必要性など気づきがあった。

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年5月8日

出張者	木幡 裕之	印	印	印	印
氏名	印	印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	旭川市					
期間	出張日数	令和6年5月2日	から	令和6年5月2日	まで	泊 1 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
①調査研究費	林業担い手育成・確保について					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員
印	印	印 印 印 印 印

研修報告書 帯広市議会 自由民主党・無所属の会

【日時：視察項目】

令和6年5月2日（木）

9：30～11：30

「林業担い手育成・確保について」

【視察先】

〒078-8381

北海道旭川市西神楽1線10号10

「北海道立北の森づくり専門学校」＝「北森カレッジ」

副学院長兼総務課長

教務課長

【参加議員】

木幡 裕之

【概要】

十勝地域では、林業・木材産業の担い手の育成・確保を図るために、2年制の同学校と連携を図っており、今後の帯広市の林業への担い手確保と育成の為に見識を深める為、調査を行った。

【質疑応答】

質：道内木材業の状況について

答：平成8年度を境に天然木から人工木に主を変更した。

また、伐採木の種類として、トドマツとカラマツがある。

質：林業従事者の状況について

答：伐採業関係は微増となっているが、植林従事者は減少の傾向となっている。

また、新卒の採用が少なく、土木・建築業からの転職と緑に囲まれて仕事をしたいなど心身の問題からの転職者が多い傾向になっている。

質： 伐採事故などの発生を耳にするが、状況について伺う。

答： 平成8年を境とした天然木から人口木への伐採移行後は、慣れない作業での労働災害が増加したが、平成16年度を最多件数に平成17年度から機械化により減少に転じている。

質： この専門学校の目的について伺う。

答： 即戦力となる新たな人材の確保と育成が必要となり、従来の事業所頼みの育成方法から、座学による知識と実技を組み込んだ授業が求められ、2020年4月に開校した。

【所感】

一学年40名の2年制で、知識を養うほか、林業機械の搭載型シミュレータを使用して機械に慣れる学習や、卓上シミュレータを使い教育連携をしているフィンランドのリベリア林業専門学校とオンライン対戦など高性能林業機械の教育プログラム開発などの交流も図られていた。実際に現場で使われているメーカーのチェーンソーの仕組みや実地訓練などが行われており、就職しても戦力になる体制作りが行われていた。

帯広市においても市有林の所有があり、市内事業者の担い手不足に対応していく人材育成支援の在り方に注視していくことが求められる。

また、全道145市町村、66森林組合、林業・木材関連企業等、300を超える団体・企業が参画している「北海道林業・木材産業人材育成支援協議会」に帯広市も加わっていること、また、本年1月30日に北海道立北の森づくり専門学校と帯広農業高校とで森林講座の開催などの連携を図る教育連携協定の締結が行われ、次世代の林業従事者の促進に道筋ができたことを確認し、安心したところである。

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年5月21日

し

出張者	石井 宏治	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市、千歳市					
期間	出張日数	令和6年5月15日	から	令和6年5月17日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		札幌市動物園条例について				
		千歳市防災学習交流センターそなえーるについて				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員			
印	印	印	印	印	印

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年5月21日

出張者	大和田 三朗 (印)	林 佳奈子 (印)	(印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市、千歳市				
期間	出張日数	令和6年5月15日	から 令和6年5月17日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)			
①調査研究費		札幌市動物園条例について			
		千歳市防災学習交流センターそなえーるについて			
備考					
資料等は別添のとおり					

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(大和田) (野) (木) (虎塚) (林)

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年5月21日

出張者	木幡 裕之				
氏名					

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市、千歳市					
期間	出張日数	令和6年5月15日	から	令和6年5月17日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		札幌市動物園条例について				
		千歳市防災学習交流センターそなえーるについて				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員			

報告書

1. 会派名 自由民主党帯広市議団

2. 議員名 石井 宏治
大和田 三朗
木幡 裕之
林 佳奈子

3. 研修基礎情報

- (1) 札幌市動物園条例の概要と動物園内視察
 - ・なぜ条例が必要でどのような条例なのか
 - ・園内の最新設備を見学
- (2) 日 時：令和6年5月16日（木）
10：00～12：00
- (3) 場 所：札幌市円山動物園
〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘3番地

4. 研修内容

円山動物園における動物園条例の運用状況および管理体制について学ぶ

- ・動物の福祉（アニマルウェルフェア）に関する取組み
- ・市民との関わり方や教育的役割
- ・動物園の施設管理と安全対策

5. 質疑応答

Q. 条例制定の具体的な効果は？

A. ア. 基金の積み上げによる安定した運営基盤の確保

令和5年には、動物園の運営や生物多様性保全活動を支えるための基金が1億1,657万円に達した。

イ. 札幌動物園ステップアップ制度の設立

この制度は、札幌市が制定した動物園条例に基づき、動物園の社会的役割や運営目的を明確にし、その活動を推進するための認定制度。動物園の活動を促進し、その社会的役割を社会全体に浸透させることを

目的としている。

ウ. 動物福祉規定の整備と取組みの促進

動物福祉に関する規定が整備され、職員や市民の意識向上を図るとともに、動物福祉を実践するための行動が積極的に促進されている。

Q. 施設整備費はどうしているのか？

A. 現在は、基金も積み上がっているが、基本的には一般会計から確保。

Q. 新築した「象舎」はどのくらいの費用がかかったのか？

A. 約30億円。

Q. 来園者の内訳は？

A. 60%が地元民で、他が観光客である。また、年間約1万人が小中学校の授業で来園している。

Q. 帯広動物園との連携は考えられるのか？

A. 北海道の自然環境に適応した動物種について、円山動物園と帯広動物園が連携しながら保護・繁殖プログラムを推進する可能性があるのではないと思う。

Q. 今後の展望は？

A. 動物福祉のさらなる向上を目指し、飼育環境の改善や動物の健康維持に取り組む。環境教育プログラムを通じて、子どもたちに生物多様性の重要性を伝える。また動物の生態や環境保全に関する研究を推進し、国外との連携を強化する。老朽化した施設の改修（個別計画）および新設を計画的に実施する。

6. 所感

今回の視察を通じて、動物園条例が動物園の存在目的を明確化し、動物福祉や環境保全、教育機関としての役割強化に寄与していることを実感した。「客集め」を目的とせず、動物たちが適切な環境で暮らせるよう配慮しつつ、生物多様性の保護や調査研究を推進する姿勢は非常に意義深いと感じた。また、地域や市民との連携を強化する仕組みや、持続可能な運営を目指した基金の積み上げ、施設整備の取組みなど、動物園が果たすべき役割の重要性を再認識できた。特に、動物福祉向上、教育プログラムについて参考になる点が多い。

研修報告書 帯広市議会 自由民主党・無所属の会

【日時：視察項目】

令和6年5月17日（金）

10:00～11:30

「千歳市防災学習交流センター そなえーるについて」

【視察先】

〒066-0075

北海道千歳市北信濃 631 番地の 1 1

TEL0123-26-9991

FAX0123-26-9992

【参加議員】

石井宏治 大和田三朗 林 佳奈子 木幡 裕之

【概要】

この施設は市民の防災意識を高めるため、千歳市総合防災訓練や町内会、自主防災組織等による消火・救出等の防災訓練、救急救命率の向上のための救急講習、市民を対象とした千歳市民防災訓練や町内会、自主防災組織及び事業所等を対象とした防災関連講座、防災イベントなどの事業を展開している。体験ブースもあり、煙幕で充満した室内を避難する歩行体験や、過去に起きた地震震度の体験も出来る施設となっている。

【質疑応答】

質：利用状況について伺う。

答：東日本大震災の後に作られたこともあり、当初は年間 50,000 人程度の利用者があり、多くの方に利用されていた。近年は 10,000 人程度で推移しており昨年は 20,000 人で、今月に入り 4 組目の視察となっている。

質：「C 経路」とは何か。

答：演習場に移動する装軌車両の道として、約 10 キロの公道のことを通称「C 経路」と呼んでおり、アスファルトの下にコンクリートが敷き詰められている。また、

振動を弱める緩衝地帯としてこの施設がつくられている。

質：避難所としての役割はあるのか。

答：ここは避難所としての役割ではなく第二の災害対策本部としての役割を担うことになっている。

ただ、海外便がストップしたときの外国人の避難所として一時使用した経緯はある。

質：訓練について伺う。

答：年に一回半日で防災訓練を行っている。海上、航空、陸上自衛隊や国土交通省などが参加して行っている。特に近年ではキッチンカーを呼び、防災時の食料提供に協力をお願いしている。

【所感】

平成14年の「まちづくり構想策定事業」の活用において、住民要望や住民懇話会の議論を踏まえて防災学習交流施設の整備に結びつけた考えは、自然災害はもとより、新千歳空港、航空自衛隊、陸上自衛隊を持つ行政としての災害に対応する考え方が見えた。

施設をA、B、Cのゾーンに分け、それぞれの防災学習に結びつけており、Aゾーンは防災学習交流センター「そなえーる」である。防災備蓄倉庫や常設ヘリポートなどを完備しており、災害を学べて体験して備える意識向上につながる施設である。Bゾーンは「学びの広場」として雨水調整池や消火体験、救出体験を通じて、自助・共助を学べる広場となっている。Cゾーンは「防災の森」として150人程度のキャンプ地となっており、「野営生活訓練広場」と「多目的広場」の湧水を利用した「河川災害訓練広場」、「土のう訓練広場」、アスレチック遊具を備えた「サバイバル訓練広場」があり体験出来て学べる施設となっており、是非帯広市でも参考にしたい内容であった。

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年7月10日

出張者	大和田 三朗 (印)	(印)	(印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和6年7月7日 から 令和6年7月7日 まで	泊 1 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	北海道特別講演会「地域包括ケアと口腔ケアそして心のケア」への参加		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(大和田) (上野) (木幡) (荒塚) (林)

視察・研修等報告

会派名： 自由民主党、無所属の会

議員名： 大和田三朗議員

視察名：

地域包括ケアと口腔ケア そして心のケア 住み慣れた地域

で、安心して人生を全うする

あなたとたいせつな方のために

日時：令和6年7月7日（日） 10：00～16：00

場所：北海道歯科医師会館 大講堂

（札幌市中央区北1条東9丁目11）

◎視察内容

地域包括ケアと口腔ケア そして心のケア 住み慣れた地域で、

安心して人生を全うする

あなたとたいせつな方のために

1) 訪問診療と口腔ケアと誤嚥性肺炎について

講師：米山 武義 先生 （米山歯科クリニック院長）

早くから高齢者の口腔ケアの重要性について認識し、介護施設での口腔ケアと誤嚥性肺炎の関連を調べる研究が行われている。その結果、口腔ケア群は、対照群と比較して、統計学的に有意に誤嚥性肺炎の発症が低減されることを示さ

れた。また、居宅への訪問診療も早くから開始され、在宅での口腔ケアによって、利用者のQOLの向上に寄与される活動を行っている。クリニックでの診療の他、訪問診療や介護施設での口腔ケアの指導にも力を入れている。

口腔は、食物を摂取する働きだけでなく、発音や呼吸という大切な役割を担っている。そして口腔は、温度、湿度、栄養という点で、細菌が繁殖しやすい条件がそろっており、この口腔細菌が呼吸器の感染症をはじめ全身の疾患の発症とも密接に関連している。また生きる上で、生活する上で、非常に重要な器官である。それゆえ、口腔の管理は、疾病予防や介護予防にとっても必要不可欠であるばかりでなく生活の質を維持するために大切な器官である。しかし残念ながらこの口腔が軽視されてきた歴史があることは否めない。軽視、無視されたらどうなるか、私は大学卒業直後から悲惨ともいえる高齢者歯科の現場を数多く見せてもらい、学ばせていただいた。在宅医療の主たる目的が疾病の完治より、いかに疾病の進行を抑え、生活の質を維持できるかであるならば口腔ケアは在宅医療の中で屋台骨の役割を担っている。この点を踏まえて、在宅医療に携わる医師をはじめ、多くの職種の方々に口腔に関心を寄せて頂き、協働して口腔に関わることで生活の質の担保を図るべきであると考えます。

老人福祉施設で1年余りにわたって発熱者数を調べたところ、ADL（日常生活動作）が低下している人ほど、また認知症が進んでいる人ほど発熱の頻度が高いことが判ってきた。これらの多くの方は同時に口腔のケアの不足が考えられる。事実、多くの要介護高齢者の口腔内は不衛生になっており、歯肉の炎症が、認められることが多い。しかし口腔ケアを確実に行うことによって歯肉の炎症も咽頭部の総生菌数も有意に減少することが報告されている。

8020（ハチマル ニイマル）運動、すなわち80歳になっても20本以上の自分の歯を維持し、安全においしく食事を摂ろうという運動の成果が着実に上がっている。現在、8020達成者は対象年齢の50%を超えた。さらに今後高齢者の残存歯数の急激な増加が予想される。素晴らしいことであるがどういう状態で残っているか、衛生面および機能面が重要である。また間違いなく管理しなければならない歯が急増する。自分の歯を保ち続けることが何より肝要であるが、残存歯数が増えることにより歯の表面の細菌性付着物である歯垢が著しく増加する。またこの歯垢を除去するには、かなりの労力と時間が要求される。加えて歯があることで歯周病の進行リスクが高まる。つまり、肺炎をはじめとする口腔に起因する感染症が増加することが予想される。社会において口腔ケアの理解が進む一方、残存歯数の増加に伴う細菌性付着物の増加により誤嚥性肺炎の発症率が今後、徐々に増加するのではないかと危惧している。我々は本気になって、口腔を起因とする誤嚥性肺炎予防に取り組まなければならない。

2) 訪問介護の実情と介護付き宿舎

講師：亀井 彩織 先生 ((株) ナースエナジー 代表)

医師、看護師、医療相談員、ケアマネジャーなど各専門職の中で、療養者様を深く理解され、その生活を懸念される方々から様々な依頼をいただくようになった。現在では一月当たり延べ訪問回数 800~1100 回を数え、従業員は看護師・准看護師・理学療法士合わせて 16 名体制である。平成 26 年からは、看護師・准看護師のみで運営する重症・重度介護者向け有料老人ホーム「看病付き宿舎なはちがる」を開設した。

看護師の大半は私を含め、病院生まれの病院育ちである。そして職業人生の最後まで病院、介護施設などに従事する看護師が殆どである。訪問看護を選ぶのは、全国の就業看護師のうち 2% 程度でしかない。しかし、病や障害を持つ人々が病院や施設で過ごす期間は人生のごく僅かである。

大半はご自身の住まい、地域の中で療養生活を送られる。病や障害を選ぶことはできないが、療養法をうまく生活の中に組み込み、より快適に、自分らしい生活を叶えていくことは可能と考える。その人の生活に密着し、その人の中に眠る能力や家族力に働きかけて健康回復を助けること...これは看護の得意分野である。

地域に住まう方々の健康生活を支える伴走者として活動し、在宅看護の発展に寄与することを心より願い、これからも地域の皆様のご期待に応えていきたい。運営方針としては、

(1) 灯-あかり-訪問看護の看護師その他の従業者は、利用者の特性を踏まえて可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指して支援する。

(2) 事業の実施に当たっては、居宅介護支援事業所、関係市町村区、地域の保健・福祉・医療機関と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

(3) 事業所は、利用者に必要な看護をいつでも適切に提供するために、看護師その他従業者の教育、事業体制の整備に努める。

(4) 事業所は、自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

(5) 事業所は、サービスの提供に当たって懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者およびその家族が十分に納得できるよう、説明、指導、助言を行う。

大変献身的にお仕事をされており、事例を交えてご講演いただいた。

3) 看護の基本、看護教育について

講師：石垣 靖子 先生（北海道医療大学名誉教授）

主な内容としては、

- ・ 尊厳を護るケア—口腔ケアに焦点をあてて
- ・ 患者の” 自由度を拓ける” という事
- ・ 人として遇すること
- ・ インフォームドコンセントとナースの役割
- ・ 人間尊重の倫理原則—ナースの役割
- ・ 組織で取り組む臨床倫理
- ・ 私の看護師人生でみなさんに伝えたいこと
- ・ アドボケートとしての看護師—患者を人として尊重すること
- ・ 施設における倫理教育—とくに若いスタッフに対して
- ・ “物語られるいのち” に寄り添う—終末期を生きる人

看護師としての心構え、ナイチンゲールがお話しされた看護の基本は、口腔にあり

・人や職種により「QOL」の評価が一致していないのは問題。清水哲郎先生は著書「医療現場に臨む哲学」の中で「医学的QOLというのは、ある人の身体環境がその人の人生のチャンスないし可能性、あるいは選択の幅をどれほど広げているか、言い換えればどれほど自由にしているかであって、医学的なQOLは環境の評価である。」という。

泌尿器科の病院から前立腺がんの終末期の患者さんが転院されてきた。まだ私たちがホスピス・緩和ケア病棟を持っていない時の話。患者さんは70代で、添書に「この人は身体に触らせてくれません。」「動物のような大声、病棟に響くような大声を出します。」と。入院当初はもう人間のようにではなくすぐに容態のアセスメントが始まる。前立腺がんの骨転移、肺転移があり全く痛み治療がされておらずすぐに痛み治療が始まる。患者さんはようやく眠れるようになり、身体も拭かせてくれるようになった。唯一、口が開かない。内視鏡で見るとひどい状況。白色ワセリンで何時間もかけて丁寧に口の中をきれいにしていた。何日もかかった。ようやく口が開いて「痛い」と言葉を発した。最初おもゆを少しすすっていたが、最後はおかゆを食べられるようになった。予後が1ヶ月以内と言われていた人が半年近く生きたと思う。良い状態で。私はケアの力を見せつけられたように思った。身体をきれいにし、口の中をきれいにすることが、人間を人間にする。人間の

尊厳を取り戻す。もちろん痛み治療の効果もあるが、痛み治療も看護師のアセスメントが大事。口はいのちの源。呼吸器の役割、消化器の役割は言うに及ばず。コミュニケーション、そして大事なものは生体防御、唾液の分泌を促さないと様々な免疫機構が発達しない。
口はいのちの源、最後の最後まで口腔ケアをすること。

所感

人や職種によって、QOLに対する評価が一致していないのは、大きな問題であるとお話は、大変参考になるお話であった、清水哲郎先生の医学的 QOL というのは、ある人の身体環境がその人の人生のチャンスないしは可能性、あるいは選択の幅をどれほど広げているか、言い換えればどれほど自由にしているかであって、医学的な QOL は環境の評価である。と述べられており、QOL について再度認識を新たにさせていただいた。

緩和ケアの目的について、WHO では、患者とその家族にとってできる限り良好な QOL を実現させることである。と示しており、生きることを尊重し誰にも例外なく訪れることとして死にゆく過程にも敬意を払うことなどホスピスケアの重要性についても見聞を広める良い機会であった。

口腔は、食物を摂取する働きだけでなく、発音や呼吸という大切な役割を担っている。そして口腔は、温度、湿度、栄養という点で、細菌が繁殖しやすい条件がそろっており、この口腔細菌が呼吸器の感染症をはじめ全身の疾患の発症とも密接に関連している。また、生きる上で、生活する上で、非常に重要な器官である。それゆえ、口腔の管理は、疾病予防や介護予防にとっても必要不可欠であるばかりでなく生活の質を維持するために大切な器官である。

在宅医療の主たる目的が疾病の完治より、いかに疾病の進行を抑え、生活の質を維持できるかであるならば、口腔ケアは在宅医療の中で屋台骨の役割を担っている。この点を踏まえて、在宅医療に携わる医師をはじめ、多くの職種の方々に口腔に関心を寄せて頂き、協働して口腔に関わることで生活の質の担保を図るべきであると共通認識を深める有意義な視察、研修であった。

また、日頃より、歯・口の健康は、全身の健康に繋がると答弁を頂いているが、今後も地域住民の健康寿命の延伸を図るためにも、地域包括ケアの更なる推進、多職種連携によるきめ細やかな対応の充実、介護施設でのフレイル対策、口腔ケアの充実、訪問介護・看護の充実などについて、市議会での活動を通じて働きかけをしていきたいと考える。

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年7月24日

出張者	大和田 三郎	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	鷹栖町					
期間	出張日数	令和6年7月21日	から	令和6年7月21日	まで	泊 1 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)					
②研修費	輝け！議会 対話による地方議会活性化フォーラムへの参加					
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年7月24日

出張者	林 佳奈子 (印)	谷保 寿彦 (印)	(印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	鷹栖町		
期間	出張日数	令和6年7月21日 から 令和6年7月21日 まで	泊 1 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	輝け！議会 対話による地方議会活性化フォーラムへの参加		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(印) (印) (印) (印) (印)

報告書

1. 会派名 自由民主党帯広市議団

2. 議員名 大和田 三朗
谷保 寿彦
林 佳奈子

3. 研修基礎情報

(1) 議会フォーラム 事例発表及びワークショップ

- ・北海道の議会改革の今（事例発表）
- ・議会改革の成果 どう住民に届けるのか（ワークショップ）

(2) 日 時：令和6年7月21日（日）

12：40～16：30

(3) 場 所：鷹栖地区住民センターふらっと

上川郡鷹栖町北1条3丁目2-5

(4) 内 容：

議会において担い手不足や議会への関心度の低さが問題となっている。住民に寄り添い、目に見える形で、住民の福祉向上に向けて、成果を出せる議会へとより進化していくために議会は何をすべきなのかを事例発表及び意見交換等を通じて学ぶ。

4. 事例発表 12：40～13：20

事例1：【鷹栖町議会】

概要：

鷹栖町議会は、新聞広告やチラシのようなデザインを活用して一般質問を住民に周知し、議員の通信簿を住民が評価する仕組みを導入して町民との対話を促進している。

また、議員全員が所属する広報広聴常任委員会を設立し、町民との交流を積極的に行っている。

これにより、議会の透明性が向上し、町民との信頼関係が強化されている。住民参加型の改革が進む中、議会と町民の距離が縮まり、意見交換の場が拡大している。

2020年 マニフェスト大賞優秀コミュニケーション戦略賞

2023 年 議会改革賞優秀賞受賞

事例 2 : 【芽室町議会】

概要 :

議員定数と報酬の見直しを進め、令和 7 年度を目処に実施予定。議会基本条例を制定し、町民評価を取り入れる仕組みを導入。通年議会をフル活用し、中高生議会体験や議会サポーター、議会モニター制度を実施して町民参加を促進。

これにより議会の透明性と町民との信頼関係を強化している。これらの改革は町民の関心を引き、より開かれた議会となっている。

2023 年マニフェスト研究所議会改革度 2 位

(2014 年～2018 年全国 1 位)

5. 講演「北海道議会のこれから」 13 : 20～14 : 30

土山 希美枝 (法政大学教授)

一般質問において事前に議員間で共有し、意見交換を行うなどの取り組みをしている事例がある。議員が一般質問の内容をプレゼンテーションし、他の議員が意見を述べることで、議論の質が向上する。議長は、議論の結果を明確に把握でき、また他の議員は評価できる点や改善点をメモで伝えるなどする。そうすることで答弁内容にも影響を与えることができる。議会は 96%の政策が通過しており議会不要論もある。議会の成果を出すためには、争点の明確化と市民、議員、行政が連携して議論を動かし、可視化して共有することが重要。

江藤 俊昭 (大正大学教授)

住民を巻き込むことの重要性を強調。また、6 月には決算の準備をして常任委員会で提言を行う。さらに 9 月の決算委員会で予算に繋げるプロセスが紹介された。議論を行う際には、総合計画を念頭に置くことが不可欠であるとの指摘もあった。縮小社会においては、議会のフォーラム化が求められ、参考人を呼ぶ、市民フリースピーチを実施するなど、住民や関係者、専門家の意見を積極的に取り入れる方法が提案された。また、市民勉強会を開催し、住民の理解を深めることが重要だとされ、議会と市民の積極的な対話の促進が鍵であることが述べ

られた。

6. ワークショップ「議会改革の成果 どう住民に届ける？」

14:40～15:25

参加者が各グループに分かれ、市町村議会の運営や特徴、課題について意見を共有した。議会だよりの在り方や議会条例の有無についても議論されたほか、それぞれのグループが自分たちの地方議会の取り組みや改善点の発表や、議会運営の改善策や住民とのコミュニケーション強化方法について具体的なアイデアが交換された。

7. パネルディスカッション「議会改革の成果 どう住民に届ける？」

15:25～16:30

パネラー：

大石 隆（鷹栖町議会議長）、梶澤 幸治（芽室町議会議長）、林晴信（西脇市議会議員）土山希美枝（法政大学教授）、江藤俊昭（大正大学教授）

コーディネーター 神吉 信之（ローカル・マニフェスト推進ネットワーク）

議会改革に向けた重要な提案が話し合われ、議員間討議の重要性が指摘された。大切なのは、市民の提案や参考人の意見であり、様々な場所へ出かけ、世代別やテーマ別にその声を聞くことが重要である。決算においては、一般質問の追跡調査を行い、答弁内容をチェックし、予算との整合性や矛盾を追求することが求められる。議会事務局との連携を強化し、事務局が提言できる仕組みを条例に明記することも提案された。最後は議会改革の評価が重要であることが強調された。

8. 所感

事例発表、講演、ワークショップ、パネルディスカッションを通じて、議会改革に対する多角的な理解が深まった。全体的に強調されたのは、議会の透明性向上と市民との対話の重要性で、議員と市民が積極的に交流し、議会活動が見える化することで住民の信頼を得ることが求められている点である。また、議員間の討議や市民提案を柔軟に受け入れる姿勢、議会事務局との連携強化が改革を進める鍵となる。ワークショップでの

意見交換やパネルディスカッションを通じて、他の自治体の取組みや議会運営に新たな視点を得ることができ、帯広市議会にもこれらのアイデアを实践する意義があると感じた。議会改革は単なる運営方法の変更にとどまらず、市民と共に成長するための重要なステップであると再認識した。

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年10月15日

出張者	大和田 三朗			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	成田市、大和市、小田原市			
期間	出張日数	令和6年10月9日	から 令和6年10月11日 まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費		・先進地調査 成田市「広報公聴事業について」		
		・先進地調査 大和市「学びの多様化学校について」		
		・先進地調査 小田原市「地域マイクログリッド構想事業について」		
備考				
資料等は別添のとおり				

会派代表	経理責任者	会員		

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和6年10月15日

出張者	木幡 裕之	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	成田市、大和市、小田原市		
期間	出張日数	令和6年10月9日 から 令和6年10月11日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	・先進地調査 成田市「広報公聴事業について」		
	・先進地調査 大和市「学びの多様化学校について」		
	・先進地調査 小田原市「地域マイクログリッド構想事業について」		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
印	印	印 印 印 印 印

視察・研修等報告

会派名： 自由民主党、無所属の会

議員名： 大和田 三朗・木幡 裕之

◎視察名：議会の広報公聴事業について

日時：令和6年10月10日（木） 10：00～12：00

場所：成田市役所 議会棟 会議室

（成田市花崎町760番地）

◎視察内容

平成27年策定の成田市議会基本条例により、以下のとおり定めている。

議会は市民の知る権利を保障し、市民の多様な意見を把握して合議体としての意思決定に反映させるため、広報広聴活動の充実に努めるものとする。

議会は、議会広報を発行し、議会活動に係る情報を分かりやすく市民に提供するように努めるものとする。

議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会及び市政に関心を持つよう広報活動に努めるものとする。

議会は、市民の意向を把握し、議論を深めるため、必要に応じ市民アンケート、意見公募手続等を実施するものとする。

議会は、前各項に規定する活動を行うため、議員で構成する広報広聴委員会を設置する。

前項の広報広聴委員会の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

成田市議会広報公聴基本条例第8条第5項により規定されている広報公聴委員会について

- ・ 広報部門：議会だより、ホームページ、SNS
- ・ 広聴部門：議会報告会、高校生との意見交換会
- ・ 議会だより：年4回発行、発行部数 37800部
新聞折込、希望者に郵送、公共施設などに設置
A4版 横書き フルカラー

特徴：電子ブック（スマホ、タブレットで読むことができる）、AR（拡張現実）、声の広報（ボランティアが音声を編集）

議会報告会の開催

高校生に市議会に関心を持ってもらい、また、議会側も若者の意見を聞く機会をつくることを目的として、令和6年3月25日（月曜日）に開催した。

- 成田国際高等学校（5名）
- 成田北高等学校（6名）
- 成田西陵高等学校（3名）
- 下総高等学校（4名）
- 成田高等学校（5名）の計23名が参加

参加者からは、最初は議会は難しくて、自分とは住む世界が違うのかなと思っていたが、お話する中で自分と近い存在で、議員はやさしく、面白く、有意義な時間であった。などのおおむね好感が持てるとのアンケート結果があった。

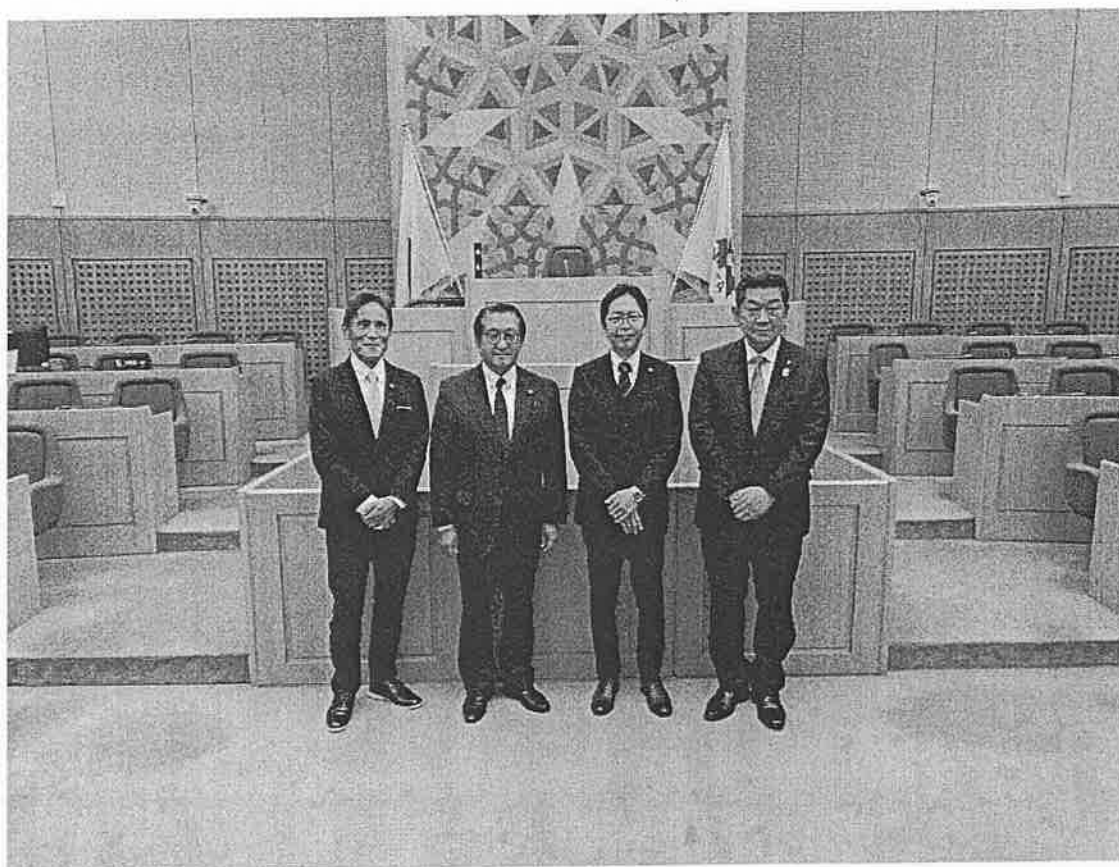
所感

今回の成田市議会の広報広聴に対する視察に対して、議会事務局の説明とともに成田市議会の議員2名が視察終了まで同席して頂いたため、質疑応答の際も活発な意見交換を行うことができた。

議会広報公聴委員会を中心に対外的活動に議員が取り組んでおり、先進的な取り組みであると考えます。

広報広聴委員会の位置づけが、議会内で独立しており、各派からの意見が会派でも共有され、了解をされており、スムーズに運営されている。また、広報広聴委員会が、議会運営委員会と同列の扱いとなっており、帯広市議会の位置づけ、役割と異なる。

議会だより編集委員会の位置づけを議会全体で検討し、広報広聴活動を広げていく必要を感じた。



視察名：学びの多様化学校（不登校特例校）

日時：令和6年10月10日（木） 15：00～16：30

場所：神奈川県大和市 大和市立 引地台中学校分教室

◎ 視察内容

- ・大和市立 引地台中学校分教室の位置付け

あなたらしくいられる もうひとつの場所をイメージし、ひとりひとりの社会的自立を目指す。学校と教育委員会で不登校の生徒たちを支える。

- ・入室の対象となる生徒

現在：大和市民で、長期間地域の学校に登校していない。

今後：青少年相談室での教育（不登校）相談や分教室での体験入室を経て、

本人の入室の意思がある者

最終：教育委員が入室を認めた者

- ・入室状況：定員 各学年 10名

中学1年生	男性	2名	女性	6名	計	8名
-------	----	----	----	----	---	----

中学2年生	男性	1名	女性	3名	計	4名
-------	----	----	----	----	---	----

中学3年生	男性	4名	女性	5名	計	9名
-------	----	----	----	----	---	----

- ・学校らしくない学校づくり

一人ひとりのお子さんの個性、状況を大切に、自分らしく中学生を送れるように支援。

教養科（探究）の新設、体験学習を中心とした学びへの意欲向上、

ゆとりある教育過程、授業時数

朝は9時15分から開始、通常生徒の時間帯から変更し、遭遇を回避

オンライン授業、オンライン相談の実施

- ・施設について

場所：柳橋小学校敷地内 正門は別

元々、児童数が多い時代に増築した別棟の校舎を再利用

学習室（6室）、調理室、職員室、生徒休憩室

- ・昼食について

給食は出さないため、原則お弁当を持参

（実際に何人の生徒が通学されるかが不明なため、給食は難しいとのこと。）

・現時点での課題

分教室職員の問題 4名 (本校 教職員の協力)

学ぶ道具、場所の整備 (学校に比べて限られてしまう)

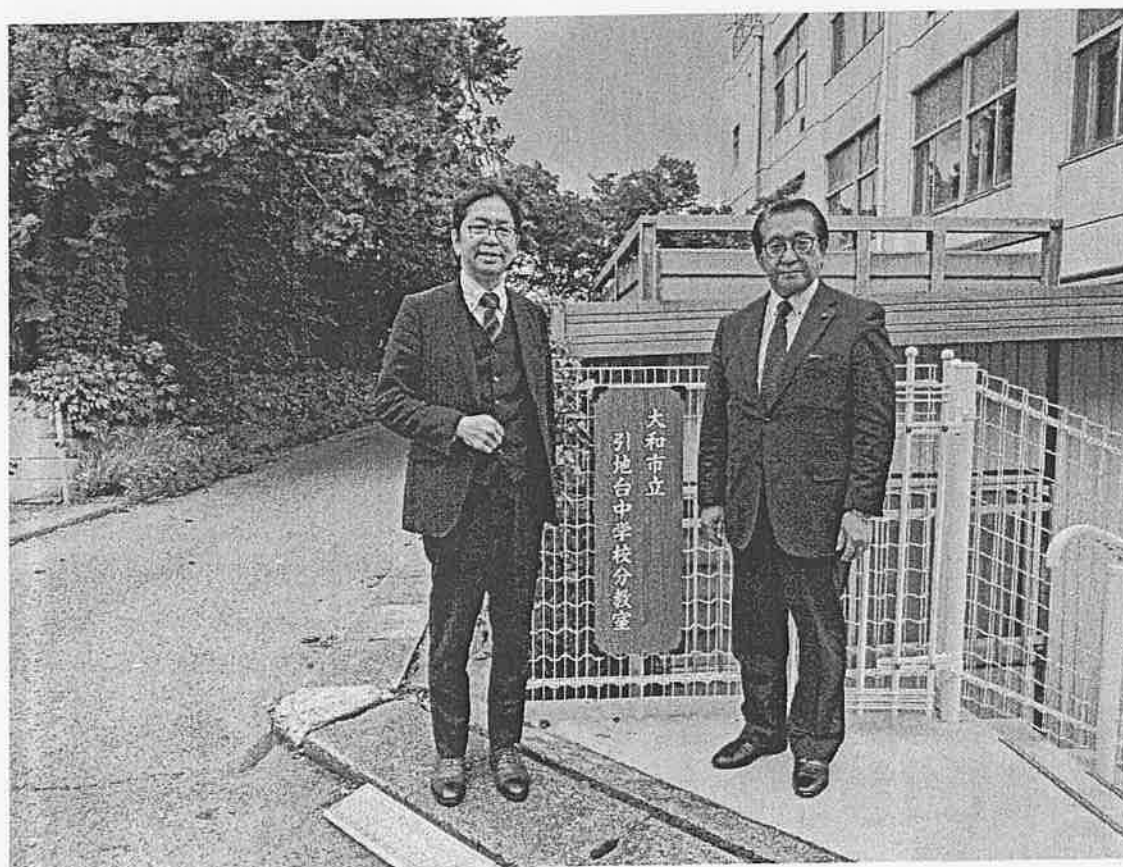
所感

令和2年に、当時の市長の意向で開設されたとの事であったが、かなり急なスケジュールであったとのこと。令和3年第4回定例会の補正予算で議決をされ、令和4年4月に開室になった。市長のリーダーシップが発揮されて行われた分室で、今後の政治的な対応が危惧される。

設置に当たり、神奈川県教育委員会とのやり取りも前例がないため、調整が大変であったとのことであり、先進的な取組みには、課題も多いと感じた。

生徒の卒業後の進路については、進学先には通信制・定時制高校や、サポート校に進まれており、更に卒業後には、青少年相談室として、相談ケースとして支援の継続をされており、手厚い体制になっている。

帯広市においても不登校の生徒が増えていると聞いており、大和市の事例を参考に取組むべきと考える。



視察名：地域マイクログリッド構想事業について

日時：令和6年10月11日（金） 9：30～11：30

場所：小田原市役所 議会棟 第一委員会室 および わんぱくランド
（神奈川県小田原市萩窪 300 番地）

◎ 視察内容

小田原市におけるカーボンニュートラルに向けた取組み
～地域マイクログリッドについて～

小規模分散型のエネルギーはポテンシャルがあり、限られた資源を効果的に活用するため、蓄電池、EV、配電網などを含めた管理に有利である。高い再エネ目標、地域を巻き込み様々な主体と一体的に実績を重ねた。

太陽光発電の導入を促進し、送配電ネットワークの活用、地域の独立した送配電が可能である。

わんぱくランドに移動し、太陽光発電設備、蓄電池、調整ユニットなどを現地視察し、送配電ネットワークの解列ポイントの重要性について説明を受けた。

令和4年に解列操作を行い、地域マイクログリッド運用の訓練を実施した。

所感

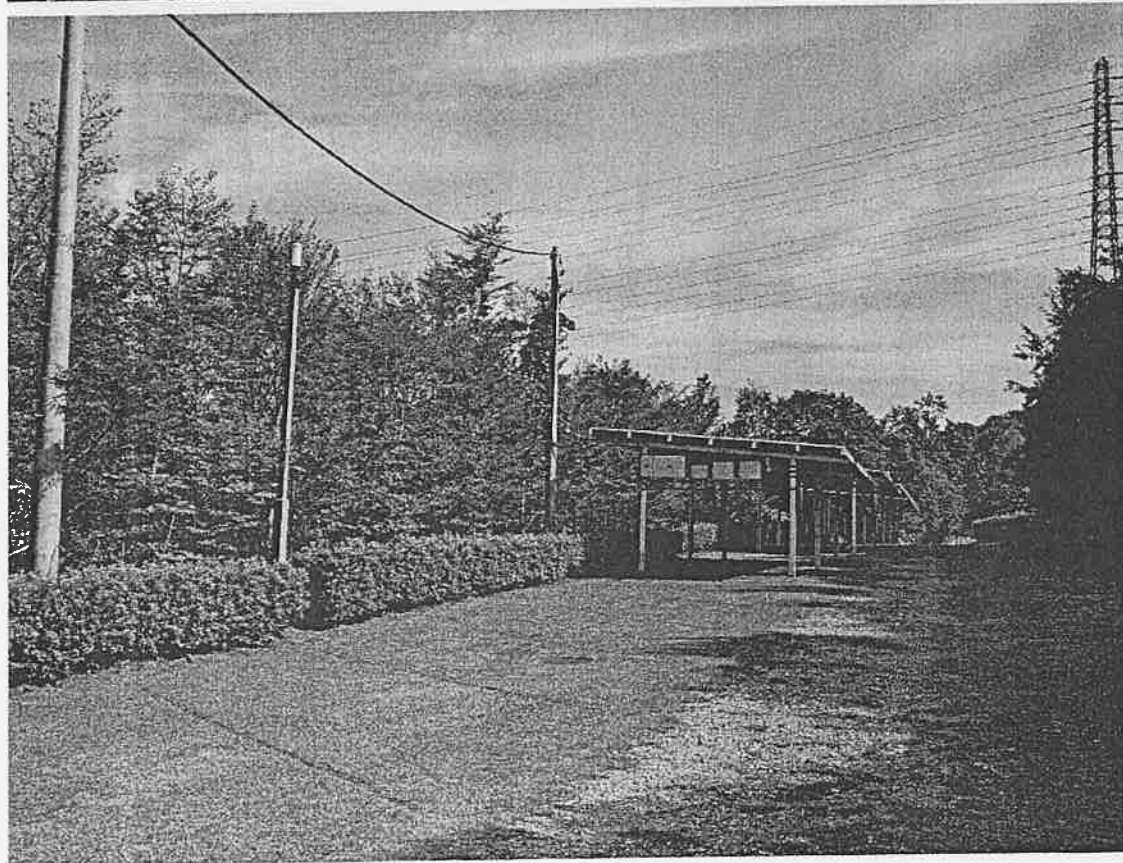
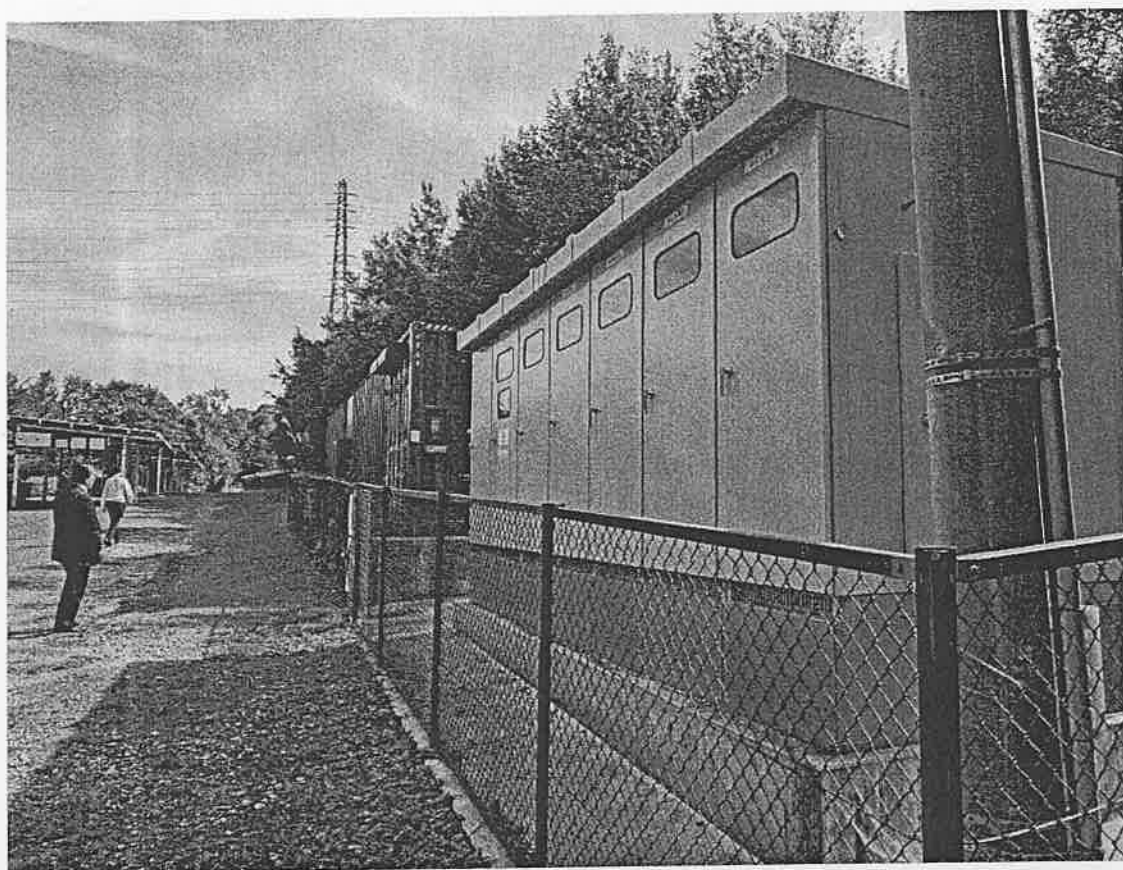
地域マイクログリッドについての視察を行ったが、この構築事業は、事業者（京セラ）が主体的に行っているものであり、小田原市では、予算措置は行われていないとの事であった。

イニシャルコストなどは、事業者が負担し、太陽光発電設備、蓄電池、調整ユニットなどの設備を導入した。民間事業者であるため、昼間に発電された電力を一時的に蓄電池に貯め、調整ユニットを通じて売電を行い、収益を調整している。

EVの活用も広く行われており、多くの主体と協調協議して地域のエネルギーの問題に取り組んでいる。

また、送配電ネットワークにおいても、東京電力から一カ所の解列ポイントで切り離しが出来るなど、送配電網的にも取り組みやすい地域であった。

北海道胆振東部地震において、ブラックアウトを経験した地域として、大変参考になる視察であった。



会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和7年1月31日

出張者	石井 宏治 (印)	鬼塚 英喜 (印)	(印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	鈴鹿市、蒲郡市、東京都					
期間	出張日数	令和7年1月27日	から	令和7年1月30日	まで	3泊4日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・先進地調査 鈴鹿市「地産地消について」				
		・先進地調査 蒲郡市「児童相談支援センターにこりんについて」				
		・先進地調査 品川区「エコルとごしについて」				
		・先進地調査 ソフトバンク(株)「自治体DXについて」				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(印)(印)(印)(印)

会派名 自由民主党・無所属の会

報告日

会派代表者 石井 宏治 様

令和7年1月31日

出張者	木幡 裕之	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	鈴鹿市、蒲郡市、東京都				
期間	出張日数	令和7年1月27日	から	令和7年1月30日	まで 3泊4日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費	・先進地調査 鈴鹿市「地産地消について」				
	・先進地調査 蒲郡市「児童相談支援センターにこりんについて」				
	・先進地調査 品川区「エコルとごしについて」				
	・先進地調査 ソフトバンク(株)「自治体DXについて」				
備考	資料等は別添のとおり				

会派代表	経理責任者	会員			
	谷保	天沼	上野	木幡	老塚

鈴鹿市・蒲郡市・品川区等の行政調査報告書

＜鈴鹿市行政調査＞

1. 調査日時：令和7年1月28日（火）10:00～11:30

2. 議員名 石井 宏治・木幡 裕之・鬼塚 英喜

3. 調査項目：鈴鹿市 地産地消について

4. 調査先：鈴鹿市役所

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸1丁目18-18

5. 調査の概要

鈴鹿市は、人口約20万人、伊勢湾から鈴鹿山脈まで連なる広大な伊勢平野の中心に位置し、お茶や、水稻をはじめ、畜産、水産など地域の環境に応じた様々な農林水産業が展開されており、県内でも有数の農業都市として発展している。

しかし、今日、農林水産業を取り巻く環境は、全国的にも従事者の高齢化や後継者不足等慢性的な課題を抱えており、生産力が低下するなど厳しい状況にある。更に、近年では国際情勢や気候変動の影響を受け、食料安全保障が脅されることが懸念される。

鈴鹿市は、平成23年に「すずか市地産地消推進条例」を制定され、平成24年に「鈴鹿市地産地消推進計画」を策定し、市と生産者、消費者、事業者の相互協力により、すずか産農林水産物の市内流通を促進し、新鮮で安全な農林水産物の提供・消費を行うことで、市の農林水産業の持続的な発展と、豊かで健康な市民生活の実現に向けて地産地消に取り組んでいる。

本調査において「地産地消で生産者と消費者をつなぐ、大好き すずか産」を進める地産地消推進計画の内容、地産地消推進の取組みと課題、生産者との関わり方、生産者の範囲と農家数、地産地消の経済効果等について調査した。

5. 鈴鹿市地産地消の説明内容・・・市農林水産課長

（1）市の地産地消の取組みの背景と事業内容

- 議員提案条例として鈴鹿市地産地消推進条例の制定と鈴鹿市地産地消推進計画を策定
- 2024年から事業化、市として地産地消事業補助金 事業費の1/10を補助
- 地産地消の補助金は15万円 対象は、イチゴやお茶の栽培農家。
- 農世帯数は3048戸、2010年から1020戸減少
- 農業生産高 199.4億円 （年々減少傾向） お茶や鶏卵が高い

（2）地産地消計画の内容の趣旨、位置づけ

- 地産地消や6次化農業に関して、2024年～2027年までが対象
- 計画の概要と効果
農業世帯数の減少 作付面積の減少、一年を通じて水産物の水揚げ（アサリ）
市民アンケートによる地産地消を実践しているし、今後もしようとしている。
市民の関心は、徐々に高まりつつある。

（3）課題と今後の取組み

- 課題

離農の増加やスマート農業の育成及び農林水産物の直売所の不足

2050 年までに有機農業の拡大 環境に考慮した生産の必要性

- 施策の柱：すずか産農林水産物の生産拡大。消費、PR、6 次化
具体的な取組内容として YouTube チャンネルの作成、ロゴマークの作成
- 今後の取組みとして
大阪万博への展示 他の自治体との共同でお茶を展示する予定

6. 質疑応答

(問)：離農した場合、他の人が農業を継承しているのか、スマート農業を導入しているのか。スマート農具を取り入れているのか。

また、新規参入者の拡大を農業委員会で協議しているが、御市の取組を伺う。

You Tube での閲覧数をカウントしているのか、また、ひらがな標記の目的は何か。

(答) 大規模農業ができないので従業員の限界がある。スマート農業はドローンの農薬散布は行っているし、自動運転を使用している場合もある。スマート農業は中規模農家では活用できていない。

畑作は新規参入はあり白ネギ、イチゴが中心で、稲作は難しい。山の農業は新たな参入はない。

You tube 閲覧数は資料がないが、著しい拡散はない。ひらがな標記は親しみ易いのが狙いである。

(問)：十勝では地産地消の観点で 6 次化農業は難しいと言われている。その原因が販路にあるといわれているが、御市の状況は。また、農業の新規参入で農地を利用しない農業で水耕栽培とか、あるいは企業による新規参入があるのか。

(答)：6 次化で農家がカフェなどを運営し、そこでの販売を行っている。

農業への企業の新規参入はない。

(問)：○ 地産地消として農産物の価格との関係及びあさりの収穫が多くなっているが、その理由は。また、あさりの加工商品があるのか。

○ アンケート数が多いがその理由は。また、量販店での販売や、学校給食の使用状況は。

(答)：○ 少量であるので価格に転嫁されていない。

○ 稚貝を放流して収穫に制限を設定している効果で収穫に反映されている。

○ 全国的にもアサリの加工は難しい。

○ 地産地消を広める意味でアンケートの効果は高いと思われる。

○ 学校給食はお米は 100%、野菜は難しい（形、大きさが不ぞろいのため）

7. 所 感

鈴鹿市の「地産地消」は、議員提案で地産地消条例が策定され、地元の農水産物の消費を市民の力で地産地消する「強い思い」を感じた。また、地産地消の推進のため市の生産者への補助も計画され、併せて 6 次化を通じ魅力ある第 1 次産業の発展を推進している。



＜蒲郡市行政調査＞

1. 調査日時：令和7年1月29日（水）09：00～10：30

2. 議員名 石井 宏治・木幡 裕之・鬼塚 英喜

3. 調査項目：蒲郡市児童発達支援センター「にこりん」について

4. 調査先：蒲郡児童発達支援センター
〒443-0036 愛知県蒲生市浜町4

5. 調査の概要

蒲郡市は、人口約 77,000 人、太平洋沿岸の愛知県東南部に位置し、南は渥美・知多の両半島に抱かれた美川湾に面し、残る赤石山脈に囲まれた馬蹄形の盆地で、海岸線に沿って市街地が形成されている。蒲郡市の主な産業は第3次産業（主に卸売業など）及び第2次産業（建築・製造業）である。

蒲郡市児童発達支援センター（にこりん）は「チャイルドファースト社会を作るために、子どもたちがいきいきと地域で暮らせる未来を作る」ことを基本理念に、平成31年4月1日に開所した福祉型児童発達支援センターである。

児童福祉法及び障害者総合支援法に基づいて、一人ひとりの子どもたちがライフステージに沿って、いきいきと地域で暮らせるように3つの事業を行い、継続的な支援を行う地域の中核的な施設である。本センターの整備には平成30年度元気な愛知の市町村づくり補助金を活用している。

本センターの運営状況や課題及び取組みについて調査した。

5. 蒲郡市児童発達支援センター「にこりん」の説明内容・・・児童発達支援センター課長

（1）経緯

平成31年4月開設、午前8時半～午後5時、就学前の児童を対象に運営している。

センターの事業は、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談事業、15人程度

（2）年度別開設準備事項

平成26年に一か所に集約 中核的な機能の施設を計画

平成27年 児童発達支援センターの整備検討

平成28年 市児童発達支援センター検討会を設置

平成29年 2年 7回開催 副市長と関係部長の委員会を設置

平成31年 児童発達支援センター開設（33,777千円）

平成30年元気な愛知の市町村づくり補助金利用 4,485千円

（3）事業予算

センター事業費

歳入 32,665千円、歳出 34,739千円（人件費除く）

（4）センター事業報告

- 発達支援事業利用状況は、単独通所 11人、親子通所 30人、通所全体 40人程度
- 保育所等訪問支援事業 相談件数 5か所
- 相談支援事業 延べ459人 うち計画相談 690人 基本相談85人 計775人

○ 職員体制

児童発達支援事業 22人、保育所等訪問事業 4人

(5) 課題と取組み状況

もともと看護学校の建物を再利用しており、創意工夫しながら利用している。

また、発達支援の充実の観点から来年度から巡回相談支援専門員を導入するなど、市の直営となった（経緯は直営か民営か検討した結果、市の直営となった。）

6. 質疑応答

(問)： 今日、発達障害者が増加傾向にある中、利用者は本センターとその他の施設を利用しているのか。また、職員の確保の状況及び発達障害者と健常者との意見交流はあるのか。

(答)： ○ 民間事業所が1か所あるが、概ね本センターを利用している。

○ 専門職員の配置は規則にあるため、その職員の確保はできているが、専門職の後継者の育成が課題である。

○ 発達障害者と健常者との意見交流はないが、保護者の方から要望はある。

(問)： 本センターでの課題などは、議会であがるのか。また、海に近いが防災上は大丈夫なのか、併せて、職員は休暇を取れているのか。

(答)： 本センターでの課題は、議会ではあがっていない。

災害時は3階に避難するように考えている。また、職員の休暇は計画的に取れている。

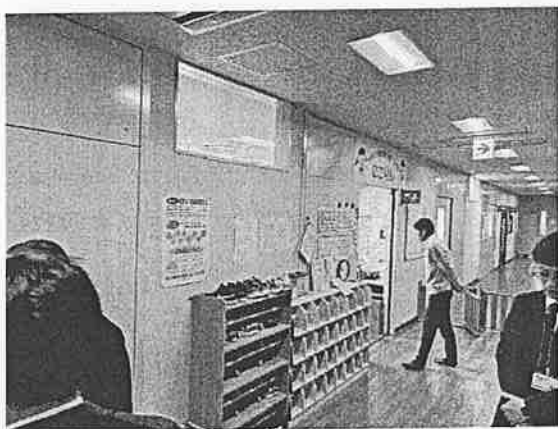
(問)： 帯広市は、児童発達支援センターは民間に委託している。御市は直営であるが、児童発達支援を行う民間事業所及び県の児童相談所との連携はどのように行っているのか。

(答)： 民間の児童発達支援事業所が少なく、児童発達支援センターが主体に発達支援を行っている。また、県の児童相談所とは連携を良くとっている。

7. 所 感

蒲郡市は人口が少なく民間事業所が行う児童発達支援が少ないため、市の児童発達支援センター「にこりん」は、市直営となっている。

児童発達支援センターは、保育園の相談や市民の相談など幅広く行うことが重要と考える。また、児童発達支援センターにおける人材確保や後継者の育成が重要と考える。



<品川区行政調査>

1. 調査日時：令和7年1月29日（水）14：40～16：30
2. 議員名 石井 宏治・木幡 裕之・鬼塚 英喜
3. 調査項目：東京都品川区環境学習交流施設「エコルとごし」について
4. 調査先：東京都品川区環境学習交流施設「エコルとごし」
〒142-0042 東京都品川区豊岡 2-1-30

5. 調査の概要

品川区は、1947年に、旧品川区と旧荏原区が合併して発足した。新しい区名は、旧品川区が踏襲された。同時期に東京都内に誕生した特別区の中で唯一、これまでの区名が新たな区名に採用された。区名は東海道の宿場町である品川宿が由来で、品川宿は東海道の1つ目の宿場である。

品川区は、ターミナル駅・ビジネス街として有名な品川駅が港区高輪及び港南に所在し、品川区内ではない東京湾に面する臨海部の埋立地は品川コンテナ埠頭（東京港）や東京貨物ターミナル駅が位置しており、大規模な産業用地が広がっている。山手線の大崎駅・五反田駅周辺（大崎副都心）や東品川（天王洲アイル・品川シーサイド）は、再開発によりオフィスビルが立ち並ぶビジネス街へと発展した。五反田は歓楽街かつITベンチャーやスタートアップ企業の街としての性格を持ち、また、区の中央部に位置する大井町駅は3社3路線が乗り入れる交通の結節点であり、駅前には大規模商業施設が複数立地している。

品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」は、平成30年3月、品川区環境基本計画において示された、環境教育・コミュニケーションの充実や、環境保全について日常的に実践する人を育て、次代につなぐ環境都市の実現を目指すため、環境を体験して学べる施設として整備された。

帯広市の少年院跡地の利用に資するため、公園と環境保全に関して調査した。

5. 品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」の説明内容・・・館長

（1）本施設整備の経緯

本施設は、令和4年開園、庭園公園として指定管理者が運営している。

この地域は、かつて戸越公園 10万坪 熊本 細川藩の跡地、三井分校があった跡地であり、また、文教エリアで、公園の管理事務所があった場所であり、環境学習を学べる施設への検討を始めた。

近傍に品川区役所の宿舎があり、森林伐採時、環境保護団体の反対活動があったが、本施設を整備し利用価値が高まった。

（2）本施設の現況

朝7時～9時半まで開館、100人規模の施設。利用は、午前、午後、夜間に区分し、朝はラジオ体操を開催、太極拳、バトミントン、読書などを行っており、小学生の利用が多い。

（3）品川区都市環境部の説明

本施設は指定管理者の方と情報交換しながら事業推進している。

市民の意見を多く取り入れ、区としてとんがった（特徴のある）施設（複合施設が多い）で、

環境保全につなげる施設となった。

本施設のターゲットは第1に未来をつくるこども、第2に親である。

建築：地上3階で、ZEB認証を受け、省エネの総提示75%以上の削減ができている。

品川区内では11施設でZEBを運用している。

6. 質疑応答

(問)： 帯広市では少年院の跡地の利用を考えている。児童館、百年記念館等に移転しようか検討している。利用実績をとっているのか。また、補助金はどこの省か。

(答)： 現在、本施設の統計をとっていない。

補助金は環境省の補助金で1億円強であり、建物全体は20億円である。

(問) 環境学習交流とは中身はどのようなものか。

(答)： 本施設では二酸化炭素の排出を極力抑えること、そして連携している都市と協定を結び木材を利用し市民環境の調和を図っている。また、太陽光発電を取り入れたのは良かった。地中熱の利用も行っており空調施設の効果があった。

(問) 本施設の利用状況は。

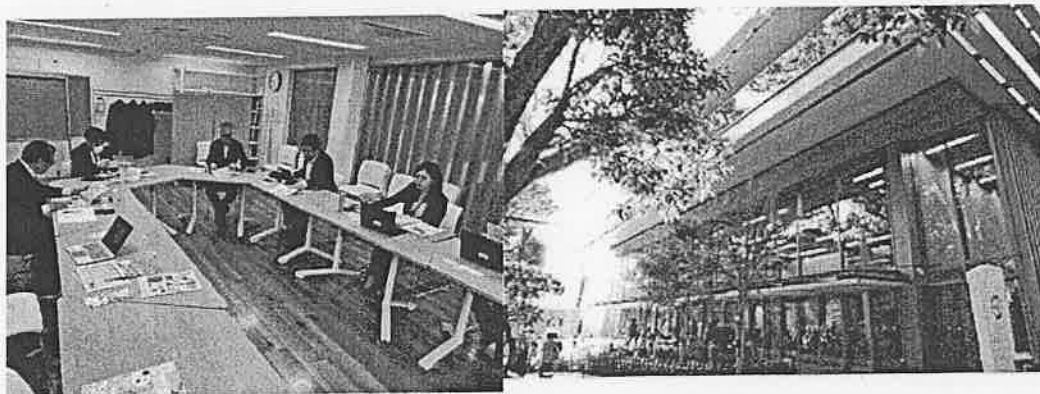
(答) 小学生の利用が多い。こどもの来る時間が限定されているので、平日の午後は多くの来場者があり、また、土日には家族連れでの訪れが多い。年間利用者は年間20万人である。

小学生は、こども携帯端末をもっているので、保護者も安心している。

7. 所感

帯広市にある少年院の跡地の利用を考える上で、大変参考になった。

帯広市は自然が豊富ではあるが、その自然の大切さを教えること、また、こどもが学べる施設が帯広市にはないので、「エコルとごし」を参考に、新たな公園づくりに反映していきたい。



<港区ソフトバンク社調査>

1. 調査日時：令和7年1月30日（木）09:00～12:00

2. 議員名 石井 宏治・木幡 裕之・鬼塚 英喜

3. 調査項目：自治体DXについて

4. 調査先：東京都港区 ソフトバンク株式会社 自治体DX推進室
〒105-7529 東京都港区海岸1丁目7-1

5. 調査の概要

ソフトバンク株式会社自治体DX推進室は、創造性、イノベティブ、クリエイトが求められる事業を推進し、IT化、ICT開発 インターネット、トランスフォーメーションの一連の流れを推進する会社である。

今後、5年～10年後に変化するICT化において、市民の要求にこたえられなくなる可能性もあり、更なるDX推進が重要と考える。

今後の自治体の業務で重要なことはスマート化であり、ものともものが語っている姿がスマート化とイメージしても良い。このような環境下、ソフトバンク株式会社が進める自治体DXの現況を調査し、帯広市の自治体DXに反映すべき事項を把握するため調査を行う。

5. ソフトバンク株式会社の説明内容・・・館長

(1) 会社のDXへの取組み

2万人の社員のうち1万人が本社、半分がリモートワークを行っている。

パソコンとタブレット、スマホなどを活用し、社内のペーパーレス化を行い、ICT業務を推進し効率的な業務を行っている。

また、ソフトバンク会社の中では、清掃、警備、配達のロボット化を図っている。

(2) 自治体DXの現況

自治体とのDXの推進に関し、先日、北海道知事の本社訪問を受け、北海道庁との連携を開始した。また、松江市とはドローンの活用や、その他災害防災対策 スタートリンク、水循環システム w o t a 及びスマート農業 e-kakashi 圃場の土質、空気環境管理、畜産DXの取組み 餌と出荷時期の最適化、更にはふるさと納税とデジタル広告にもDXを取り組んでいる。

(生成AI 日向市・・・議会对応、町内問い合わせ コスト削減1.8億円程度)

(3) 自治体の働き方改革や会議形態、情報共有への取組み

電子決済 ペーパーレス、フリーアドレスを導入すると、職員のコミュニケーションが向上する。首長の強い意志によりDX推進(紙の削減 業務削減の見える化)、MaaS、データビジネス、行政マース、被災者支援システム 証明書発行及び自動運転への取組みを行う事が重要

6. 質疑応答

(問)：世界のソフトバンクとしての事業内容は理解できた。地方自治体におけるDXを押し進めるために重要なものは何か。

(答)：先ほど述べた「ものともものが会話する世界」を少しでも導入したい。すなわち、業務の効

率化をＩＣＴやパソコンそしてスマホを使って行政の業務を効率化できることが重要。

(問)：社内での様々な業務の効率化で、ペーパーレスやＰＣやタブレットを活用しＩＣＴを進めていることに関心した。帯広市役所は書かない窓口や電子決済がまだ進んでいないが、進むべき行政のスマート化は何か。

(答)：役所の中だけのＩＣＴに限らず、スマート農業、畜産ＤＸなど様々な観点で役所とつながることが重要と思う。

(問)：ソフトバンクと自治体における連携協定の現状は。

(答)：139自治体と締結済みである。

(問)：ソフトバンクにおける働き方改革の現状は。

(答)：フレックス勤務・働く場所を選べるフレキシブルなワークスタイルを推進しているほか、ペーパーレス化を進めている。

7. 所感

ソフトバンク株式会社において、現在日本における様々なＤＸ事業の内容を把握することができた。帯広市としても今後、逐次自治体ＤＸの推進に向けて更なる取組みを行い、市民生活がより良くなる自治体になるべく努力することが必要であると確信した。

